



Title	第二部 部局史 . 高等教育機能開発総合センター
Citation	北大百二十五年史, 通説編, 1171-1224
Issue Date	2003-12-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/28205
Type	bulletin (article)
File Information	hokudai125yr_tsuusetsu_1171.pdf



[Instructions for use](#)

高等教育機能開発総合センター

第一章 予科

一九〇七（明治四〇）年六月、北海道大学のルーツである札幌農学校は東北帝国大学農科大学となり、正式に大学としての第一歩を踏み出した。この時附属大学予科の生徒定員は各学年一〇〇名、三学年合計三〇〇名と定められたが、発足時の予科では、札幌農学校の予修科の二年、一年を修了した者を、新設大学予科のそれぞれ三年生、二年生とし、新たに予科一年に入学した者と、予修科よりの編入者を合わせた一年生を加えて、三学年を構成している。

また、この時の予科教師は、予科主任心得以下一六名であった。予科校舎は未だ建てられておらず、農学校の雨天体操場、水産教室などで授業が行われている。当初の教育課程は、倫理・国語・第一外国語・第二外国語・数学・測量・物理学・化学・植物学・動物学・地質及び鉱物学・図画・兵式体操の一三学科目から成っている。翌一九〇八年七月には、早くも予科第一回卒業生三六名を送り出し、同年十二月には木造二階建ての予科新校舎が、現在の事務局の位置に落成した。

一九一八（大正七）年北海道帝国大学が設置され、農科大学は農学部と改称された。この時同時に医学部が新設されている。これに伴い翌年予科生徒の定員増が計られ、一学年二〇〇名と倍増した。さらにその後北海道帝国大学に工学部が設置されたことに伴い、一九二二年には予科定員が一二〇名増加され、合計三二〇名となっている。この時期から、農、医、工の各学部に進学する者を、公式にはそれぞれ一類、二類、三類と称して募集入学させたが、一般には、農学部予科、工学部予科のように通称され、さらに農類、医類、工類という呼称が定着するに至った。学生増に応じる形で校舎の増築が進むとともに、医類・工類の新規参入に伴い教育課程も大幅に変更され、測

量・論理・ラテン語などの科目が消え、代わりに心理・法制及び経済の二科目が新たに加わっている。また、予科の正式呼称は当初「北海道帝国大学附属大学予科」であったが、一九二三年に「北海道帝国大学予科」と変更された。また、予科の課程を終えると「卒業」となっていたが、一九二九年から「修了」と改められている。

一九三〇年、北海道帝国大学に理学部が新設されたが、当初理学部予科は設けられなかった。しかし、旧制高等学校を卒業して、理学部に入学を志望する者が年々減少する傾向にあったため、一九四一年理類八〇名が増募され、予科は農・医・工・理、合計四〇〇名の入学定員となった。この間一九三七年に、一九〇八年に建てられた木造校舎に替わって、三階建ての鉄筋コンクリートの新校舎が落成している。

一九四一年（昭和一六）年に太平洋戦争が始まったが、その後の戦況の逼迫により、一九四〇年から三年間の入学者は、二年半で繰り上げ修了となった。さらに、一九四四年予科規則が改正され、前年の入学者から修業年限が二年に変更されている。同時に学科課程も一変し、学科目の整理、名称の変更が行われたほか、初めて教練が独立した。

予科の入学試験には、発足当時から東京試験場を設けていたが、これは一九四三年までで、以後中止されている。また、一九四〇年以降は、官立高等学校と同時に入学試験を行うことに改められたが、これは前年の予科入試倍率が一七倍という驚異的な数値に達したため、他校とのかけ持ち受験を避けるためであった。

一九四五年八月十五日太平洋戦争は終わりを告げ、一、二年生が勤労動員先から帰校し、授業が再開された。また、この年陸海軍学校から復員した者の入試が行われ、一三三名が一年生として入学、さらに、台北・京城両帝国大学予科からの転入学等があり、この年度の一年生は六三五名に及んでいる。ちなみに、一九四五年十二月二十四日現在の予科在學生は、一年生六二四名、二年生三九九名、計一〇二三名となっている。

一九四六年修業年限は三年制に復し、一九四四年入學生は三年生となったため、この年の修了者はいない。入学

定員も再び四〇〇名に戻った。しかし、一九四五、四六年度は、終戦直後の混乱、食料・燃料の欠乏、予科校舎の米進駐軍による接収等のため、変則的な授業を余儀なくされている。

一九四七年度の新入生四一六名の中には、初めて女子三名が含まれていた。また、この年から従来の類別が廃止され、理科四〇〇名の定員で募集し、入学後志望学部毎に類分けされた。この年の入学者は、北海道帝国大学予科最後の入学者であるとともに、予科最後の修了者でもある。この年北海道帝国大学に法文学部が新設されたため、予科の教室は順次法文学部に明け渡され、工学部・医学専門部・臨時教員養成所等の校舎に分散を余儀なくされていく。

一九四八年度にも予科生約四〇〇名が入学したが、この年の入学者は翌年、新制北海道大学の一年生に組み込まれ、新制大学第一期生として卒業することになる。

一九五〇年三月三十一日をもって、旧制北海道帝国大学予科の歴史は閉じられた。その前日、四四一名の学生に対する、最終予科修了式（予科終校式）が挙行された。四三年間にわたる予科の卒業・修了者は、九六六名の多数にのぼっている。

第二章 教養部

第一節 新制北海道大学の発足と教養課程

一 教養学科の設置

一九四九年、旧制の北海道大学に替わって新制北海道大学が誕生した。新制大学の教育課程は、前期の「教養課程」と後期の「専門課程」からなるとされていたため、北海道大学では教養課程の教育を実施する組織として、同年に「教養学科」を設置している。

この新制教養学科は旧制北大予科の後身と見る向きも多いが、実は両者の間には大きな断絶があった。北大予科が一九五〇年に消滅した後、予科最終期の生徒は教養学科の一期生に編入されたが、予科教官は教養教育担当教官に横滑りしたわけではなく、移行時に研究業績を重視する厳密な資格審査が行われた。このため当該教官の間に批判・反発が少なからずあり、約半数の教官が、教養課程教育担当教官を持たない学内他学部に所属したり、学園を去ったりして、教養学科教官としては名を連ねてはいない。

校舎もまた予科のものを引き継いではいない。予科の主校舎は、当時新しく創設された「法文学部」の校舎に当てられており、教養課程の教育は、学内に点在する、農学部や旧医専などの六つの小校舎をかき集めて開始された。これは一学年一〇二〇名の学生の学習には著しく狭隘で、その設備もまた極めて貧困であったと言わざるをえない。

一、二学年を在籍させ、教養課程教育に責任を持つ組織は、前述のように、「教養学科」という名称のもとにスタートしたが、一九五〇年には「一般教養科」と改称されている。さらに翌年には、「一般教養部」と名称が変更さ

れると同時に、初代の一般教養部長に、市川純彦理学部教授が発令されている。名称はさらに一九五七年七月「教養部」と変更され、以後一九九五（平成七）年三月に廃部になるまで、この名称が用いられてきた。

二 北海道大学「教養部」の特性と運営

本学における一般教育・教養部制度には、国立大学としては例外的な二つの特徴があった。一つは、教養課程の教育責任を担ってきた教養部が、一九九五年の廃部に至るまで、官制化されていない、学内措置によって設置された組織であったという点であり、他の一つは、学生募集単位および学生編成において、学部別・学科別ではなく、基本的に類・系列の大割り方式を採用してきたことである。これらと関連して、教養課程教育を教養部兼担教官ばかりでなく、専門課程担当の学部教官も受け持つというむしろ例外的な制度は、「北大方式」「全学支援方式」などと呼ばれ、一面では高い評価を得てきたが、一方では、種々の欠陥も内在する結果となり、常に改革論議の対象となってきた。

一九五一年三月二十八日の評議会で、一般教養部の運営に関し、「新制大学のあり方」（左に抄出）と称する成文が決定された。以後、一般教養部・教養部は、基本的にこの成文に則って管理運営されてきたと言える。

「新制大学のあり方」

一般教養部

教官は各学部の内から之に充てる

学生は入学後二年間一般教養部に在籍する

運営は一般教養課程担当及び専門教養課程担当の教官を以て組織する教官会議で之を行ふ

教官会議の構成

一般教養課程担当の教官（助手を除く）全部及び一般教養部に在籍する学生に対し授業する各字部の専門教養課程担当教官の代表各三名以下を以って構成する

教官会議の協議事項

一般教養部のカリキュラムの編成

学生訓育に関する事項

教務に関する事項

各学部との連絡に関する事項

一般教養部長は学内辞令を以て之に充てる

一般教養部長は全学の教授の内各学部より一名の候補者を推薦しその内から評議会が銓衡の上決定する

一般教養部長は各学部長と同格とする

昭和二十六年四月一日より実施する

一九六六年に至り、教養部教官会議及び教養部審議会が、「教養部教官会議規程（案）」を議決したが、これは「内規（案）」ではなく、「規程（案）」であったため、評議会において議決される必要があった。しかし、これを規程とすることに疑義が出され、評議会には上程されないまま廃案となっている。とは言つものの、教官会議、教養部審議会を通っていることから、事実上効力を持ち、一九八一年に教官会議が「教養部教官会議内規」を制定し、それを教養部審議会が了承するまで、教官会議はこれに則って運営されてきた。「新制大学のあり方」から「教養部教官会議内規」に至る主な変更点は、構成員に関するもので、一九六六年の「規程（案）」においては、学部代表教官（あり方）では各字部の専門教養課程担当教官となっている（の数が各一名ずつに減ったほか、一九六九年大

学紛争を契機に助手が加わり、さらに一九八一年の「内規」においては、学部教官が各一名に再度減員されている。

三 学生編成と学部移行

類・課程別学生募集及び学生編成がほぼ定着したのは、一九五七年以降のことである。それまでの数年間は、教育学部体育専攻進学者、医学部（北大医学部・札幌医科大学）進学者、水産学部進学者などが理類に、教育学部音楽専攻進学者が文類に含まれていたことがあるなど、変動の時期であった（体育専攻・音楽専攻進学者の募集は、一九五〇年度から三年間のみ）。

一九五七年度の学生募集単位は、文類・理類・水産類・医学進学課程の四単位、一九六七年度に、さらに歯学進学課程が加わって計五単位となった。この「三類二課程の大割方式」が、一九七九年に「七系二課程の中縦割方式」に変更されるまで、十数年間続くことになる。この方式では、医学・歯学進学課程を除き、文類・理類では進学する学部・学科が、水産類では学科が、入学時には決まっていなかった。したがって、これらの学生は入学後じっくり考えて、将来の専攻を決めることができるという利点があった反面、その時々の人気学科に志望者が集中し、一年後の振り分けが、教養部時代の成績順に行われていたこともあって、点取り競争が激化し、興味があつたり、必要とする科目よりも、高得点を取りやすい科目を選択するなどの、マイナス面も顕在化していたことが、後の学部別募集志向につながっていく。

当初の通則は、「進学希望者が収容定数を超えるときは、学部において選抜する」となっており、各学部に選考権があった。これに則って、実際にいくつかの学科で選抜試験が行われている。しかし、定員超過の学科を志望する学生に対しては、教養部による調整や説得も同時に行われていた。昭和三〇年代の後半になり、特に理系の学科新設ラッシュにより学生定員が急増するにつれて、学部主導の振り分けは困難となり、事実上教養部の手で行われるようになった。一九六四年八月には、「教養部移行委員会内規」が各学部長によって了承され、通則はこれを追認する形で、一九七三年五月に「振り分けは教養部が行い、当該学部長の承認を得る」というように変更されている。

その手順は、「学部移行振り分け会議」を開いて、教養部長がその年度の基本方針を説明し、各学部長の了承を得た後、教養部において振り分け作業を行い、その結果を「学部移行受け入れ会議」で、各学部長の承認を受けるというものである。振り分けに直接関係しない医学部長と歯学部長は、これらの会議のメンバーになっていない。

例えば、留年などが関係して、年度によっては、学科の定員よりも移行生の数が多い年と少ない年がある。多い年度には、特に理系学科においては実験設備などの関係で、定員以上受け入れられないなどの問題が起こり、逆に少ない年度には、不人気学科への移行学生数が、定員よりも著しく少くなるなどの不都合が起こる。そのような事態に対処するための方策がいろいろと工夫され、それらの基本方針を年度毎に各学部長に了承してもらう必要があった。

振り分けは、教養課程一年半の成績に基づいて行われるが、順位決定について、初期には「総点制（単位を多く取ると、点数が増し順位が高くなる）」を採用したが、大学紛争後「平均点制」に改められている。

四 教育課程

教養課程におけるカリキュラムは、学部側の要望を聴取しながらも、教養部が主体となって編成してきた。学部側と公式に協議するようになったのは、一九八〇年三月に「教養課程教育協議会」が発足して以来ということになる。しかし、協議会はあくまでも協議が主体であり、議決してそれを執行するような性格のものではなかった。カリキュラムの編成は最後まで、一貫して教養部の主導のもとに行われたと言える。これは教養部の学生編成が基本的に学部・学科毎ではなく、類・系別学生編成になっていたことと無縁ではない。文系・理系の学生の移行先学部は決まっていないため、特定の学部の方針をカリキュラムに反映させる訳にはいかなかったからである。

初期の教育課程は不備な点が多々あり、十分なものではなかった。特に函館で行われた水産類の教養課程教育に

は欠陥が多く、札幌で履修した理類学生との差は歴然としていた。しかし、この点の不条理は、一九五二年度から水産類の教養課程教育も札幌で行われるように変更されたことにより、基本的に解消された。

同年四月一日付けで確定した教育課程を左に抄出する。

「人文科学系列」

哲学・論理学・文学（国文学・外国文学Ⅰ）・外国文学Ⅱ）・芸術論 音楽・美術）・歴史 国史・東洋史・西洋史）・心理学・講読 国語講読・漢文講読）・古典語・特別講義

「社会科学系列」

法学（日本国憲法を含む）・経済学・社会学・統計学・人文地理・人類学・特別講義

「自然科学系列」

一般数学「文類のみ」・物理学Ⅰ・物理学Ⅱ・化学Ⅰ・化学Ⅱ・生物学Ⅰ・生物学Ⅱ・地学Ⅰ・地学Ⅱ）・自然科学概論・特別講義

以上の三系列から、それぞれ三科目、一二単位以上選択。

「数学および図学」

数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学Ⅲ「理類のみ、二科目から八単位以上選択必修」・図学「選択」

「外国語」

英語・独語・仏語「英独または英仏を選択し、それぞれ一〇単位」

「体育」

体育理論・体育実技「必修」

初期の教育課程は、試行期であったため不備な面が多かったが、以後徐々に整備されてきた。この時期の最少必

要単位数は、文類六〇単位、理類・水産類六八単位であつたが、その後、それぞれ五六単位、六四単位と、四単位減になつている。一九五七年度に医学進学課程、一九六七年に歯学進学課程が設けられた。医学進学課程の教養課程における最少必要単位数は当初八〇単位であつたが、四年後に九六単位となり、さらに一九六七年には九二単位となつている。歯学進学課程は医学進学課程と同様九二単位であつた。

五 教官組織と全学支援方式（北大方式）

一九六三年に「国立学校設置法」の一部が改正されて、省令に基づく官制化された「教養部」を置くことができようになり、以後多くの大学が設置に踏み切つたが、北大では一九九五年三月の廃部まで官制化されることなく、学内措置の教養部が終始教養課程教育の実施に責任を負つてきた。なぜ官制化しなかつたのかについては、「教養部はもつぱら教育を目的とする組織として位置づけられており、教官の研究活動には不利になること」、「一般教育は教養部教官ばかりではなく、全学のすべての教官が関わるべきであること」などが根拠とされていた。すなわち「教養部教官」の籍は専門に応じた各学部に入れ、そこで研究活動に従事し、教育はもつぱら教養部を場に、一般教育を担当するという、独自の方式が採用されたのである。一九九五年度末の廃部時点で、教養部教官は、文・教育・法・経・理・工の六学部、言語文化部、地球環境科学研究科、留学生センターの九部に本籍を持っており、一方、医・歯・薬・農・獣医・水産の六学部には籍がある教官は皆無という状況であつた。

当初専門教育を担当する教官は「講座」に、一般教育を担当する教官は「一般教育等」と称する「学科目」に所属していたが、昭和五〇年代に入つてから学科目の大講座化が進み、ほとんどの学部では「大講座」の所属となつた。この時理学部では、学科目担当の教官のみからなる大講座ではなく、「小講座」と「学科目」の融合による大講座案も浮上したが、結局実現には至らなかつた。この点に関しては、文学部でも基本的に同様であつた。要する

に、一九九三年度以降、「大学院の重点化」や「学部全体の大講座化」といった改革が進行するまで、「専門課程教育担当教官」と「一般教育課程担当教官」とは、厳しく選別されてきたと言えるのではないだろうか。

年とともに教養部組織が大きくなるにつれて、教養課程教育は全学の教官が担当するという、「全学支援方式」は次第に有名無実化し、一部の学部を除いて、教養部教官は固定化の方向をたどった。また、学生増に教官増が追いつかず、膨大な学生数と少数の教官の故に、学部教官に比べて教養部教官の教育負担ははるかに大きく、授業には多くの応援部隊を必要としてきた。

教養課程の授業担当者のうち、教養部教官以外は、「学外非常勤」「学内非常勤」「兼任」の三種に分類される。後二者の区別は次のようなものである。例えば、「物理学」の授業の場合、理学部の学部教官が担当すれば「兼任」となり、工学部の学部教官が担当すれば、「学内非常勤」となる。「物理学」という科目は、そもそも理学部が責任をもつ授業科目である」というのが区別の根拠であった。兼任の場合、手当は一切出ないが、学内非常勤の場合は、学外非常勤の五〇パーセントが出る。どのような経緯でこのように決まったのか定かでないが、「そもそもこのような措置は、全学支援方式になじまないのではないか」という声が、従来から少なからずあったのは、むしろ当然のことと言えよう。

手当のでない兼任教官の授業持ち時間は次第に少なくなり、その分、学内外の非常勤講師が増える傾向にあった。それに応じて、教養部教官の専門科目担当時間（当然手当は出ない）も減少の一途をたどった。すなわち、双方の教育責任分化が次第に進んだということである。

六 教官定員とその運用、教官の選考方法

教養部教官定員の内訳は、組織が官制化独立していなかったこと、各学部の講座ではなく、「学科目」という括

りの中に入れられていたこと、学内流用定員が含まれていたことなどにより、初期の段階では必ずしも明確でない。一九六九年北大評議会は、教養部に対する学内流用定員の数を明らかにしたが、この時点で教養部教官定員は、教授五九（流用なし）・助教授九六（うち流用一六）・助手一五（うち流用一二）、計一七〇（うち流用二八）となっている。

これらの定員は教養部長のもとで管理運用されており、停年や転出でポストが空いたり、新規定員が配当されたりするたびに、教養部教務委員会において、どの学科に配分するかについて審議した後、結論を教養部長に答申、部長は教官会議の了承を得た後、ポスト配分が決定した学科の学科委員と、その学科が所属する学部長等に通知するというのが、配分に関する一連の流れである。

講義や実験の必要度に応じて、実際に各学科に配当されていた定員を「実行定員」と称したが、この数は必ずしも「名目定員」と一致していなかった。後者は、歴代の教養部長が形式的に各学部等に張りつけたと思われる定員である。教養部が存在していた間は、すべて実行定員で運用していたので何ら支障はなかったが、後日教養部廃止の段階に至り、大きな影響が出た。関係学部学科が持つ教養部定員が、実行委員ではなく名目定員によって算定されて、大学院の重点化に使用されたからである。

また、教養部が独立官制化されていなかったことから、人事はすべてそれぞれの学部教授会を通す必要があった。このため、教養部側と学部側の意見の一致がみられず、空席が長期にわたるケースもみられた。

教養部の教官定員は一九六九年以降、ほぼ学生の入学定員二〇名増につき一名の割合で増え、一九九五年の教養部廃止時点では、教授・助教授一六三名、助手三名（いずれも学内流用定員を除く）、合計一六六名となっている。

七 教養部長の地位と選出方法

教養部には管理運営の責任者である教養部長が置かれ、本学専任教授がその職を併任してきた。前出「新制大学のあり方」によれば、「教養部長は各学部長と同格」とされ、評議員に併任されている。しかし、教養部が学内措置による設置であるため、任命権者は文部大臣ではなく、学長であった。また、北大の各学部長や同規模他大学の教養部長は指定職の適用を受け、管理職手当が支給されていたが、北大の教養部長はこれらの優遇措置とは最後まで無縁であった。

教養部長の選考は、教養部発足当初、「全学の教授のうち、各学部より一名の候補者を推薦し、そのうちから評議会が銓衡の上決定する」となっていたが、一九六五年七月に「教養部長銓衡規程」が定められ、「本学専任の教授のうちから、各学部長が推薦する者について、評議会の議に基づき、学長が銓衡する」とされた。いずれにしても、一九七四年に始まった「教養部教官による事前推薦投票（後述）」実施までは、部長の選出に教養部教官の意思は反映されていない。その結果、選出された教養部長（事務取扱を除く）は初期を除き大部分が、教養部教官以外の、学部教官によって占められている。

八 事務組織・施設・予算

事務組織 教養部の事務組織は発足当初から設置されている。教養部自体が官制化されていないため、事務長は教養部長と同様文部大臣発令ではなく、学長発令となり、その正式の身分は「庶務部付」とされた。組織はその仕事量に比較して極めて貧弱なものであり、職員数も膨大な学生数に応じた適正な数には程遠かった。

教養部は教官組織を持っていないので、教官の人事や経理、及び研究に関する事務は取り扱ってこなかったが、一九八一年度に言語文化部が発足した後は、同部の教官について、教養部事務部が学部教官と同様の通常事務を負

担することになった。一九七六年の事務系職員数は四九名（事務官三三名、技官六名、非常勤職員一〇名）であり、一九九五年三月末の教養部廃止時点には、五〇名（事務官・技官四〇名、非常勤職員一〇名）である。いずれにしても、他基幹大学の教養部、北大内の各学部事務部と比較するとき、歴然たる差が存在したことは間違いない。

施設 発足当時の教養部は、以前に農学部、旧医学専門部などで使われていた、いずれも戦前の古い建物を再利用し、講義室・実験室・一部の教官室・事務室などとして使用していた。主な建物は六棟あり、第一―第六講堂と呼ばれていたが、教養部長室・事務室・会議室などのある第一講堂を中心に、キャンパス南部に広く散在しており、最も遠い講堂間の移動には、一〇分弱の時間を要するほどであった。教養部教官の教官室は、一九六一年時点になっても、一五の建物に分散しており、教養部自体の建物に居室を持っていた教官はわずか四七名で、本籍のある各学部等に五〇名、図書館に二三名、函館キャンパスに二名という、およそ学部には例をみない不便を強いられていた。

その後、古河講堂・農学部畜産学科の建物などが使用できるようになったが、逆にその時点で廃用になった講堂もあり、著しい学生増による建物の狭隘化と老朽化が相まって、教養部新校舎の建築要求が、学内に高まってくることになる。この間、一九五九―六〇年に至り、「教養部校舎」が新築され、文部省から引き渡しを受けている。しかし、これは名目上の話で、実際には附属図書館の一部として使用される、幻の校舎であった。

名実ともに教養部校舎第一号が、キャンパスの北部に新築完成したのは、教養部発足から一二年後の一九六一年のことで、自然科学実験棟の一部であった。この時点で教養部の学生定員は、一、二年生合計で二七五一名に達しており、校舎の増設は焦眉の急であったと言える。その後校舎の新築は、講義棟・管理棟・文系教官棟・体育教官棟と続き、さらに、福利厚生施設が建てられ、講義室・教官室の増築も図られている。

一九七六年に至り、ようやく教養部教官のほぼ全員が、教養部本校舎に教官室を持つことができたが、それも東の間、その後も学生増に伴う教官増が続ぎ、一部の教官は、「古河講堂」や本籍のある学部に、教官室を都合せざ

るをえない事態が再現した。

予算 教養部の教育や運営に必要な予算は、文部省から配当される「学生当積算校費」と、学内の各学部・研究所等から拠出される「教養部運営費」によって賄われていた。官制化されていない教養部は、このように学内各部署の援助によって支えられてきたが、一方、学内共通経費の一つである「学生部運営費」の相当額を負担しており、ある時期からは、両者がほぼ相殺される額にまで達している。

また、教官研究費は、当然ながら各教官の所属学部配当され、そこから教官個人に配分される仕組みになっていた。この「教官当積算校費」も講座制と学科目制では、その額に大きな差があった。さらに、講座制の場合は、欠員があっても配当額は変わらないのに対し、学科目制では欠員中の教官は配当されないなど、抜き差しならぬ格差が存在したのである。

第二節 教育改革と組織改革の歩み

一 取り組みのあらまし

教養部内においては、教養課程教育改革の取り組みが、いわゆる「大学紛争」以前からすでに始まっていた。一九六二年七月教養部教官会議は、現行制度の諸原則・運用の諸方式を調査検討し、その結果を分析して対策案を作成する目的で、部内に「教養制度委員会」を設置している。同委員会は、一九六三年十月に「教養の制度に関する中間報告（案）」をまとめているが、最終報告を出すまでには至らなかった。この時期は、名大・京大・阪大・九大などに、教養部が設置された時期に当たっているが、北大はその時点で、官制化の道を選ばなかったのは、既に述べたとおりである。教育課程・学生編成についても、教養部教務委員会において、この時期に試案作りが行われ

ている。これについて各字部の意向が聴取され、種々の論議があつたが、大学紛争のために以後中断されてしまつた。

いわゆる「北大紛争」は一九六九年四月に始まつたが、これをきっかけとして、全学的に改革議論が本格化し、翌年二月には、評議会のワーキング・グループとして、八名の委員による「改革調査専門委員会」が発足した。同委員会は後に、「改革調査報告書」を評議会に提出したが、これは四部からなり、第二部で教養課程改革について触れている。報告書の中では、基本的に「北大方式」を前提としつつ、「教養教育課程に当たる教官のローテーション制」、「学部縦割りの学生編成」、「学生の教養部所属期間の短縮」などが盛り込まれた、種々の提言がなされている。次いで同年十一月に、五つの専門委員会を含む「改革検討委員会」が発足し、教養課程に関する専門委員会は「第二一専門委員会」と称され、一九七二年四月に事実上最終報告となつた中間報告を評議会に提出している。この中では、「一般教育を全学年にわたつて行う楔型教育」と「学部別さらには学部内系別の学生編成」が提案されている。一方、教官組織については、「官制化独立案」、「学部帰属案」、「学部分属案」の三案を提示して、全学的検討を求めている。この時点に至り、教官組織について、初めて「北大方式」の見直し提案されたことは注目に値する。

一九七三年十一月、前記第二一専門委員会」の提案に沿つて、「一般教育特別委員会」、「教養課程特別委員会」が設置され、引き続き主に教官組織、教養課程カリキュラムについての検討を開始した。その結果、一九七六年に「新しい学生編成 中縦割り案」と「新教養課程カリキュラム案」を提示した上、現行教養部を専門課程を有する「教養学部」に改組することを提案している。これらのうち、新学生編成とカリキュラムは一九七九年度から実施に移された。以上は、学生の教育、教官の研究条件などを勘案して検討された結果であり、さらに将来構想として、教養学部には、大学院の設置も考えられていた。

一九七七年三月に至り、「教養課程改革調査室」が設置され、続いて一九八〇年一月には「教養課程改革準備委員会」が発足している。これらの組織による審議に基づいて、「言語文化部の新設」「科目の大講座化」などが実現するが、「教養部の官制化」は教養部が廃部になるまで、遂に実現することはなかった。「第二―専門委員会」「一般教育特別委員会」による否定にもかかわらず、「北大方式の理念」は、数々の矛盾を抱えつつも、一九九五年の抜本改革まで、基本的に維持されたということになる。

二 教養部長選出方法の改正と教養部長補佐制度の導入

大学紛争を契機として、教養部の円滑な運営のためには、教養部教官会議の意思が、部長の選出に反映される方式が望ましいとの認識から、一九七四年十二月教養部教官会議において「教養部長候補者推薦内規」が決定された。すなわち、「教養部長選考規程」による選考に先立ち、教養部教官会議において部長候補者を選出し、学長および各学部長に通知、学部長はこの決定を参考にして、評議会に候補者を推薦するというものである。この方式の適用を受けたのは、一九七五年一月一日就任の鈴木重吉部長からということになるが、教養部長を教養部教官に限定する決まりはどこにもないにもかかわらず、以後八名の部長は、結果としていずれも教養部教官の中から選出されている。これは、各学部教授会および評議会が、教養部教官会議の意向を最大限尊重した結果と見えよう。

教養部長が事実上教養部教官の意思によって選出されることになった上、一九八二年からは、教養部教官会議で選出された教授二名が教養部長補佐となり、後に評議員に併任された。教養部は発足後三〇年にして、自前の部長と評議員を選出することができるなど、この点に関する限り、ようやく各学部並みになったのである。

三 学生募集単位及び学生編成の変更（大割方式から中縦割り方式へ）

長年続いてきた三類二課程の募集単位・学生編成は、共通一次試験が導入された一九七九年度から、「一般教育特別委員会」及び「教養課程特別委員」合同会議の検討報告に基づいて、七系二課程に改編されている。すなわち、文類が文系（主として文学部に進学）、文系（主として教育学部・経済学部に進学）、文系（主として法学部に進学）に、理類が理系（物理系）、理系（化学系）、理系（生物系）に、それぞれ三分された。水産類はこの時水産系に、医学進学課程・歯学進学課程は後に医学課程・歯学課程と名称が変わるが、ともに内容に変更はない。

この、いわば「大割制度」から「中縦割制度」への変更は、以前から二分されていた学内世論、すなわち「従来型大割」指向と、「学部別（学部内系別）」指向の、両者を納得させるための、妥協の産物という側面を持っていたと言えるかもしれない。しかし、これによって専門教育に必要な基礎教育が、以前よりもやりやすくなったことは、この変更のメリットの一つに数えられてしかるべきであろう。

四 カリキュラムの改善

教養課程教育のカリキュラムは、教養部教務委員会の主導により、各学部と協議を重ねながら改善が図られてきた。一九七四年度には、人文・社会両系列のカリキュラムに大きな改定があり、それまですべて一科目四単位であったものが、国文学・国語講読を除き二単位となり、学生の選択の幅が広がられている。この時文類の必要単位数は、それ以前よりも八単位増えて、理類・水産類と同じ六四単位に変更された。

抜本的改正があったのは、三類二課程の学生編成が、七系二課程に変更された一九七九年度であるが、このカリキュラムも「暫定カリキュラム」と呼ばれたように、近い将来の改定が予定されていた。この時正式に「総合講義」

が導入されている。その後一九八一年に一部改められた後、一九八五年に「一般教育演習」が開講されるなど大幅に改正され、以後このカリキュラムが、一九九四年度（二年目学生については一九九五年度）まで続くことになる。

五 教官組織の改組

たびたび述べているように、北大の教養部は官制化された組織でないため、教官の籍は文・教育・法・経済・理工の六学部に分かれていたが、学部教官のように「講座」ではなく、各学部毎に一括して、「一般教育等(学科目)」という括りの所属となっていた。学科目は教育を主目的とした組織であることから、校費配当が少なく、大学院担当も年度毎に更新手続が必要など、講座所属の教官とは大きな差別があり、これらのことが、研究条件改善の妨げになっていたことは、否定できない事実である。

これらに対処するため、一九八一年に「学科目の大講座化」がスタートし、一九九〇年に完了している。また、文学部所属であった外国語担当教官は、同学部を離れ、一九八一年に新設された「言語文化部」に、数年かけて全員が移籍した。

六 施設・設備の改善計画

一九八七年七月、「教養部における施設設備等に関する将来の基本計画、およびそれに関連する重要事項についての検討」を任務として、教養部内に新しく「教養部将来計画委員会」が発足した。審議の結果、一九八九年四月に、とりあえず教育効果の障害になっている、狭小不備な施設・設備について、委員会見解がまとめられ、「教養部の将来計画に関する報告書 基本構想について」と題する検討報告書が、教養部長に提出されている。

当該報告書は、当時の学生編成・カリキュラムを前提とした、教養課程教育の整備・拡充について、まとめられ

たものである。しかし、一九七九年十二月に開かれた臨時評議会で、「教養部の官制化」案の推進が決定されていたにもかかわらず、その頃既に「大学設置基準の大綱化」「教養部組織の根本的見直し」などが、大学審議会・文部行政の検討課題となっていたためか、教養部教官の研究上の施設・設備については、この報告書の中で一切触れられていない。この報告書に盛り込まれた改善計画は、七年後の一九九五年に教養部が廃止となったため、幻に終わっている。

第三章 教養部の廃止と高等教育機能開発総合センターの設置

第一節 教養・専門分離教育から学部一貫教育への転換

一 審議の経過

一九八九年五月に「大学院整備構想検討委員会」が発足し、大学院改革について審議を開始した。同委員会は、「大学院の改革は、教養課程教育を含む学部教育の再整備と、無関係ではありえない」という基本姿勢のもとに検討をすすめてきたが、一九九〇年九月に至り、同委員会の中に「学部教育専門委員会」が設置され、本格的に「一般教育を含む学部教育のあり方」についての検討を開始した。

当時大学審議会や文部行政での論議は、一般教育と専門教育の一元化、すなわち「学部一貫教育」と「教養部の廃止」に向かっており、一九九一年七月に「大学設置基準の大綱化」が決まった。これを受けて、その後学内で種々

の議論があつたが、同専門委員会は一九九二年三月、「北海道大学における学部教育の展開」と題する報告書を提出した。結果的にこの報告書に盛り込まれた提言に沿う形で、同年六月の臨時評議会において、一九九五年度からの学部一貫教育」の実施と「教養部の廃止」が決定された。これにに応じて、長年北大が採用してきた、低年次の「類・系別学生編成」が、「学部別学生編成」に転換されることになった。

二 系別学生編成から学部別学生編成へ

従来他大学の多くが、将来進学する学部・学科別に学生募集を行ってきたのに対し、北大では特定の学部（歯・水産）を除き、類別・系別など、基本的に大割の学生募集方式を採用してきた。この方式は、入学後に自己の適性を見極めて、将来の専攻を決めることができるという、一面では優れた、評価の高いシステムであつたが、反面、「学部移行に関連する点取り競争」により、高得点を取りやすい科目に学生が流れるなど、マイナス面が顕在化しつつあつたことも事実である。

「学部一貫教育」「教養部の廃止」は、「系別学生編成」と相容れない。「学部別学生編成」にしなければ、専門科目を初年次に下ろして下ろすることは不可能であるし、今まで初年次学生の教務・厚生補導面の世話をしてきた教養部が解体すると、その任務は各学部が肩代わりすることになるが、そのためには、入学時から学生の所属学部が決まっていなければ難しい。以上のような情勢の変化により、一部「系別」にこだわる学部はあつたものの、最終的に「学部別学生編成」が決定し、それに応じて「学部別学生募集」に踏み切つたのである。

これにより、従来は医学・歯学課程、水産系以外では不可能であつた、学部内共通の専門科目の一部を、初年次に開講することができるようになった。このことは、修学意識を明確にし、勉学意欲を高めると期待された。また従来、一般教育と専門教育が、内容面でも、実施組織についても分断されていたものが、両者が互いに有機的に関

表1 募集単位毎の入学定員と各学科・課程の受入れ人数（1995年度）

学 部	系	学科(学科目) 課程	各学科・課程の 受入れ予定人数	募集単位毎の 予定入学定員
文 学 部		哲 学 学 科	41名	210名
		史 学 学 科	36名	
		文 学 学 科	77名	
		行 動 学 科	56名	
教 育 学 部		教 育 学 科		60名
法 学 部		法 学 課 程		251名
経 済 学 部		経 済 学 科	113名	215名
		経 済 学 科	102名	
理 学 部	数 理 系	物 理 学 科	55名	58名
		数 学 学 科	3名	
		物 理 学 科	5名	
		物 理 学 科	33名	
	物 理 系	化 学 第 二 学 科	10名	100名
		生 物 学 科	10名	
		(生 物 学)	(3名)	
		(高 分 子 機 能 学)	(7名)	
		地 球 学 科	42名	
		(地 球 感 星 物 質 学)	(10名)	
	化 学 系	(地 球 物 理 学)	(32名)	105名
		化 学 学 科	36名	
		化 学 第 二 学 科	29名	
		生 物 学 科	30名	
		(生 物 学)	(5名)	
		(高 分 子 機 能 学)	(25名)	
	生 物 系	地 球 学 科	10名	57名
		(地 球 感 星 物 質 学)	(10名)	
化 学 第 二 学 科		5名		
生 物 学 科		42名		
(生 物 学)		(34名)		
(高 分 子 機 能 学)		(8名)		
医 学 部		地 球 学 科	10名	100名
歯 学 部		医 学 学 科		60名
薬 学 部		歯 学 学 科		80名
工 学 部	情 報 電 子 工 学 系	精 密 工 学 科	37名	193名
		電 気 工 学 科	63名	
		情 報 工 学 科	40名	
		電 子 工 学 科	53名	
	物 理 工 学 系	機 械 工 学 科	42名	179名
		機 械 工 学 第 二 学 科	42名	
		心 用 物 理 学 科	52名	
		原 子 工 学 科	43名	
	材 料 ・ 化 学 系	材 料 工 学 科	44名	122名
		心 用 工 学 科	78名	
		土 木 工 学 科	85名	
		建 築 工 学 科	48名	
社 会 工 学 系	衛 生 工 学 科	59名	227名	
	資 源 開 発 工 学 科	35名		
	生 物 自 然 科 学 科	5名		
	心 用 生 命 科 学 科	2名		
農 学 部	農 ・ 総 合 系	生 物 機 能 化 学 科	3名	47名
		森 林 学 科	11名	
		畜 産 科 学 科	4名	
		農 業 工 学 科	16名	
		農 業 経 済 学 科	6名	
		生 物 資 源 科 学 科	5名	
	農 ・ 化 学 系	心 用 生 命 科 学 科	14名	95名
		生 物 機 能 化 学 科	27名	
		森 林 科 学 科	17名	
		畜 産 科 学 科	12名	
		農 業 工 学 科	9名	
		農 業 経 済 学 科	11名	
	農 ・ 生 物 系	生 物 資 源 科 学 科	30名	96名
		心 用 生 命 科 学 科	14名	
		生 物 機 能 化 学 科	7名	
		森 林 科 学 科	13名	
		畜 産 科 学 科	12名	
		農 業 工 学 科	9名	
獣 医 学 部		農 業 経 済 学 科	11名	40名
水 産 学 部		獸 医 学 科		227名
		水 産 増 殖 学 科	44名	
		水 産 食 品 学 科	44名	
		水 産 化 学 科	44名	
		漁 業 学 科	80名	
		水 産 教 員 養 成 課 程	15名	
合 計			2 522名	

連する形で実施されることよって、より教育効果が高まることも期待されたのである。

一方、「入学時から学部帰属意識が強まって、総合大学の利点を生かせなくなるのではないか」などのマイナス面も心配されたが、これについては、将来「副専攻」制度を設けるなどして、他学部の教官や学生と接する機会を多くするなどの対策が必要になるかもしれない。

表1に示したように、理学部・工学部・農学部は、学部内系別の学生募集形態を採ることになった。これらの学部では、一年か一年半後に、学科振り分けが実施される。振り分けは学生の希望に一年ないし一年半の成績を考慮して行われる。学部をまたがらないので、以前ほどの競争はなくなったものの、依然として一部に「点取り競争」は残ったわけである。

三 学部一貫教育と新カリキュラム（一般教育科目等から全学教育科目への転換）

従来の学部教育は、内容面でも、実施組織面でも、一般教育と専門教育に分離されていたが、新しい学部教育においては、各学部毎に、入学初年次から卒業年次まで、一貫した教育課程が編成されることになった。新教育課程には、「専門科目」・「教養科目」・「基礎科目」・「外国語科目」・「健康体育科目」の五科目が含まれるが、このうち専門科目を除く四科目は、複数学部の学生を対象として、共通の教育内容をもって開講される。この四科目は「全学教育科目」と総称された。この中には、各学部によって独自に開講される基礎教育科目は含まれていない。全学教育科目は、北大の教育理念である「全人教育」「国際性」「パイオニア精神」などを培うために重要とされ、従来の「一般教育等」に相当すると言われているが、内容には種々の新しい工夫が盛り込まれ、改善されている。これらは主に初年次の段階で受講することになるが、科目によっては、教育効果を勘案し、さらに高年次において受講することも可能なように配置されている。

北大には一二の学部があり、カリキュラムは学部および学部内系毎に（理学部、工学部はそれぞれ四系に分かれる）実施される。農学部は三系に分けて学生募集をするが、全学教育科目の履修は共通に行う。したがって、募集単位は全部で二〇単位（表1の「募集単位毎の予定入学定員」の欄を参照）であるが、カリキュラムの実施単位は一八となる。新カリキュラムの内容は表2に示したが以下科目毎に、旧一般教育科目等と比較しながら、改正の要点について述べる。

教養科目 人文科学・社会科学・自然科学の三分野に属する科目、総合講義、一般教育演習、共通分野に属する科目などが含まれる。このうち、最初にあげた部分は、従来の科目別講義から、主題別講義に改めた。この変更により、少数特定の専攻に限られず、多様な分野から、大勢の教官の参加が可能になった。したがって、内容も豊富でバラエティーに富む授業の展開が期待される。

さらに、人文科学・社会科学分野に含まれる講義のいくつかを、新しく論文指導形式によって実施することになった。論文・報告等の作成能力と、日本語による理論的表現能力の向上を目的としており、少人数クラスで、論文の作成と添削のフィードバックによって、授業が進められる。この講義は「論文指導」と呼ばれ、今回の改革の目玉の一つとなっている。総合講義・一般教育演習・情報処理などは、従来も行ってきた講義であるが、開講数、内容において、なお一層の充実を目指している。

基礎科目 当該科目の多くは理系学部の学生向けの講義であるが、「西洋近代史」「日本近代史」が法学部・経済学部では、基礎科目として取り扱われる。自然科学A分野（物理学・化学・生物学・地学）、同B分野（数学・統計学）の諸科目は主として理系学部の学生に対して開講されるが、経済学部では「線形代数学」「微積分学」を基礎科目に含めている。

科目の性格上、従前の教育と比較して大きな違いはないが、「自然科学基礎実験」のように大幅な改定が図られ

分野	授業科目	単位
外国語演習	ドイツ語演習	1
	ドイツ語演習	1
	フランス語演習	1
	フランス語演習	1
	ロシア語演習	1
	ロシア語演習	1
	中国語演習	1
	中国語演習	1
第3外国語	ドイツ語	1
	フランス語	1
	ロシア語	1
	中国語	1
	スペイン語	1
	朝鮮語	1
	イタリア語	1
	ポーランド語	1
	チェコ語	1
外国語特別講義	英語演習初級	1
	英語演習中級	1
	英語演習上級	1
	ドイツ語入門	1
	ドイツ語初級	1
	ドイツ語中級	1
	ドイツ語上級	1
	フランス語入門	1
	フランス語初級	1
	フランス語中級	1
	フランス語上級	1
	ロシア語入門	1
	ロシア語初級	1
	ロシア語中級	1
	ロシア語上級	1
	中国語入門	1
	中国語初級	1
中国語中級	1	
中国語上級	1	

分野	授業科目	単位
外国語特別講義	スペイン語入門	1
	スペイン語初級	1
	スペイン語中級	1
	スペイン語上級	1
	朝鮮語入門	1
	朝鮮語初級	1
	朝鮮語中級	1
	朝鮮語上級	1
	イタリア語入門	1
	イタリア語初級	1
	イタリア語中級	1
	イタリア語上級	1
	ポーランド語入門	1
	ポーランド語初級	1
	ポーランド語中級	1
	ポーランド語上級	1
	チェコ語入門	1
	チェコ語初級	1
チェコ語中級	1	
チェコ語上級	1	
ギリシャ語中級	1	
ラテン語中級	1	
言語文化特殊講義	2	

日本語科目及び日本事情に関する科目

分野	授業科目	単位
	日本語	2
	日本語	2
	日本事情	2

備考1 日本語及び日本語は、外国語科目(外国語、外国語)の単位として振り替えることができる。

2 日本事情は、教養科目の単位として振り替えることができる。

表2 全学教育科目の授業科目区分

健康体育科目

分野	授業科目	単位
健康科学	健康科学	2
	健康科学演習	2
体育学	体育学	2
	体育学	2

教養科目

分野	授業科目	単位
人文学科分野	思想と心理	2
	歴史と文化	2
	言語と文学 (論文指導)	2
社会科学分野	社会基礎構造	2
	社会関係と社会行動 法と制度	2
	(論文指導)	2
自然科学分野	自然の構造としくみ	2
	人間・環境と科学	2
	数理の世界	2
総合	講義	2
一般教	育演習	2
共通分野	西洋古典語	2
	論理学	2
	心理学実験	2
	日本国憲法	2
	科学史 A	2
	科学史 B	2
	科学基礎論 A	2
	科学基礎論 B	2
	情報科学 A	2
	情報科学 B	2
	情報処理	2
図形科学概論	2	
数学概論 A	2	
数学概論 B	2	

- 備考1 人文学科分野及び社会科学分野の各授業科目に「論文指導」(2単位)を開講する。
 2 共通分野の授業科目(西洋古典語、論理学、心理学実験及び日本国憲法を除く。)は、各学部の定めるところにより基礎科目とすることができる。

基礎科目

分野	授業科目	単位
	西洋近代史	2
	日本近代史	2
自然科学分野A	物理学	2
	物理学	2
	化学	2
	化学	2
	生物学	2
	生物学	2
	地学	2
	地学	2
	基礎実験(物理学)	1
	基礎実験(化学)	1
基礎実験(生物学)	1	
基礎実験(地学)	1	
自然科学分野B	線形代数学	2
	線形代数学	2
	微分積分学	2
	微分積分学	2
	微分積分学	2
	微分積分学	2
	統計学	2
統計学	2	

備考 自然科学分野Bの線形代数学、及び微分積分学、は、各学部の定めるところにより、教養科目(共通分野)とすることができる。

外国語科目

分野	授業科目	単位
外国語科目	英語	1
	英語	2.5
	英語	1.2
	ドイツ語	2.3
	ドイツ語	2.3
	ドイツ語	2
	フランス語	2.3
	フランス語	2.3
	フランス語	2
	ロシア語	2.3
	ロシア語	2.3
	ロシア語	2
	中国語	2.3
	中国語	2.3
	中国語	2

ている科目もある。自然科学 A 分野に含まれる自然科学基礎実験は、文系学部からも開設の要望があつたが、実験室の収容数や、担当する教官の負担の関係もあり、とりあえず理系学生にのみ開講されることになった。自然科学を総合的に理解させるためには、なるべく多くの分野の実験を経験させることが必要との観点から、物理学・化学・生物学・地学の四分野について、少なくとも二科目にまたがって履修させることにしたが、反面、一科目の履修時間を従来の半分に減らしたことについては、学習効果が疑問として、反対する向きもあつた。

外国語科目 英語を必修からはずし、「英・独・仏・露・中」の五カ国語の中から、二カ国語選択必修とすることにしたが、ほとんどの学部が英語を必修に指定している。また、いくつかの学部が第二外国語の必要単位を従来より二単位削減している。今回の改革では、外国語の種類を大幅に増やしたのが一つの特徴であるが、これにより第三外国語（独・仏・露・中・伊・朝・ポーランド・チェコ）を希望により履修できるようにした。また、必要に応じて、高学年次においても学習の機会を保障する意味で、「外国語特別講義」を選択科目として履修できるようにした。

健康体育科目 従来の「保健体育理論」と「体育実技」を一体化して再編成し、新しく「健康科学」と「体育学」の二分野に区分した。健康科学は全一五回の授業のうち、一〇回は体系的な講義を、残り五回は主題講義を行うとしている。後者では、現代社会において問題となっている、種々の健康科学領域のテーマを扱う。

体育学は、初年次学生を対象とする「体育学」の他に、運動機会の維持とその科学的認識は、大学在籍期間を通して必要との観点から、新たに第二学年以上の学生を対象として、「健康科学演習」と「体育学」を開設することにした。体育学は実技ばかりでなく講義を含み、両者の密接な関連のもとに実施される。このように新たな試みが工夫されたにもかかわらず、学部によっては必要単位を四単位から二単位に減らす向きもあつた。日本語科目及び日本事情に関する科目 外国人留学生に対して開講される科目である。

以上の全学教育科目については、教育方法の工夫・改善の一貫として、専門科目も含めて、学習目標・授業内容・授業進行計画などを示した「シラバス」を、全学部で作成することを決めた。

四 全学教育の担当教官

従来の教養課程教育は、教養部教官・兼任教官・学内非常勤教官・学外非常勤講師の四者によって担当されてきたが、教養部の廃止によって、前三者のカテゴリーに属する教官はすべて消滅することになった。学部一貫教育の建て前からすれば、全学教育を担当するのは、現在専門課程教育を担当している教官を含む、全学部等のすべての教官ということになるが、ここで問題になるのは、教養課程教育用の一六六名の定員と若干の学内流用定員が、従来の責任部局（文・教育・法・経済・理・工の六学部と言語文化部）のみに割り当てられているという事実であった。

一六六名の定員を再配分することは概算要求事項となるため、事実上不可能に近いことから、各学部で開設する全学教育の実施に当たっては、全学部が協力して担当することを指向するが、当面は、前述の定員が割り当てられている八部局、すなわち従来の責任部局と地球環境科学研究所が実施責任を継続することとされた。

「実施責任」の具体的な中身と、「当面」の意味する時期については、後日問題として浮上することになるが、さしあたり、従来教養部教官を擁していた六学部と言語文化部が主体となって、全学教育を担っていく基本方針が決定されたことになる。ただし、責任部局内での教養部教官と専門教育課程担当教官の区別は全くなくなり、両者ともに全学教育と専門教育の両方を担当することになるのは自明の理と思われる。しかし、この点についても学部・学科によつては、依然として従前の区別が残り、問題が先送りされている向きも見受けられる。

新カリキュラムによる全学教育を実施した場合、責任部局の教育負担は、時に過重になる可能性があった。以前

は不足分について、責任部局以外の部局から「学内非常勤講師」の応援を仰いでいた。この学内非常勤講師には学外非常勤講師の五〇パーセントの手当が出ていたので、確保することが比較的容易であったが、改革後手当は全くなくなったので、科目によっては確保が困難になることが予想された。しかし、これが安易に学外非常勤講師の増加につながったり、全学教育の消滅につながることは、何としても避けなければならない。

こうしたことから、教養課程担当教官一人当たりの授業担当時間を決める必要が生じた。検討の結果、定員一人当たり年間、講義は五〜六コマ（半年に九〇分の授業を一五回で、一コマと数える）、外国語及び実験等は八〜一〇コマ担当することを目安として、担当時間を割り出すこととし、この結果により、責任部局所属以外の講師の必要数、時間等を算出することとした。この基準でオーバーする分について、責任部局以外に依頼した結果、もし担当者が得られなければ、学外非常勤講師を雇用することが許された訳である。

第二節 教養部の廃止と高等教育機能開発総合センターの新設

一九九五年度から「学部一貫教育」に転換するに当たり、「一般教育等」の実施に責任を持ってきた教養部の廃止が検討された。度々述べているように、北海道大学の場合教養部は官制化されておらず、学内措置によって設置されていた組織である。また、教官はすべて兼任であり、本籍は各学部等に置かれていたので、他の多くの大学のように、廃止後の教官の行き先を心配する必要は全くなかったため、廃止は比較的容易に進行したと言える。

教養部の廃止が決定されたことにより、必然的に、複数学部に共通する「全学教育」の実施を統括する組織をどうするかが検討された。「北海道大学における一般教育等実施体制検討委員会」の中の「一般教育等組織運営専門委員会」が、一九九三年一月に評議会に提出して了承された「全学教育の実施体制案」では、教養部に替わる組織

として、「全学教育センター」を設置することが提案されている。その内容は、新組織には専任教官を配置せず、センターの運営は、各学部の代表教官によって構成される、各種委員会によって行くとされていた。

しかし、この組織は専任教官を持たないがゆえに、文部省の賛同がえられず、再検討を迫られる事態となった。残された道は、学内措置による設置であったが、北大では過去において、教養部が官制化されていない組織であったため、概算要求ができないなど、さまざまな問題を抱えていたという反省から、教官定員を配置し、官制化されたセンターを目指すための工夫が重ねられた。その結果が、「高等教育機能開発総合センター」の新設として結実するに至るのである。

以上述べたように、新センターは当初、廃止される教養部の代替として構想された組織である。しかし、教官定員を配置することを視野に入れて検討を重ねた結果、出来上がった組織は他に例をみないユニークなものとなった。すなわち、大学入学から社会人をも含む、教育のあり方を研究する、包括的な学内共同教育研究施設として発足することになったのである。

センター長は、新しく措置された二名の副学長のうちの一人が、兼ねることになった。「全学教育センター」を志向していた当時は、副センター長を置く構想であったが、教養部長の時もそうであったように、職務相応に遇する術が難しいことから、断念したという経緯がある。

高等教育機能開発総合センターの組織は、図1に示したとおり、「全学教育部」「高等教育開発研究所」「生涯学習計画研究部」の三部からなっている。教官定員は、教育学部から三名、理・工・農の三学部から各一名拠出されたものに、新規一名を加えた七名で、とりあえず高等教育開発研究部に三名、生涯学習計画研究部に四名配置された。さらに両部には客員教員がそれぞれ一名ずつ配置されている。一方、全学教育を企画する「全学教育部」には教官定員は配置されておらず、部長はセンター長の併任である。従ってこの部は、各学部等から選出された委員等

からなる、「全学教育委員会」などの各種委員会等
 によって審議運営されることになった。

センターの最高決議機関は「運営委員会」で、委
 員長はセンター長、委員の構成は一二学部長・言語
 文化部長・地球環境科学研究科長・センターの二部
 長からなっている。その他、センター全体の委員会
 として、「予算施設委員会」・「安全管理委員会」・
 「点検評価委員会」の三委員会が設けられた。

センターの役割は、全学教育の実施に関し、必
 要な事項について企画・調整、国内外における教
 授法および教育業績の評価法等、高等教育の在り方
 に関する研究、生涯学習計画の体系化および大学
 開放の在り方等、生涯教育計画に関する総合的な研
 究の三つを行うことにある。センターの性格上、広
 く学内外に活動の実態と研究成果を知らしめる必要
 があり、『センターニュース』『高等教育ジャーナ
 ル』などの印刷物を、定期的に刊行することにした。
 前出の「全学教育委員会」の委員構成は、各学部、
 および言語文化部、地球環境科学研究科より、それ

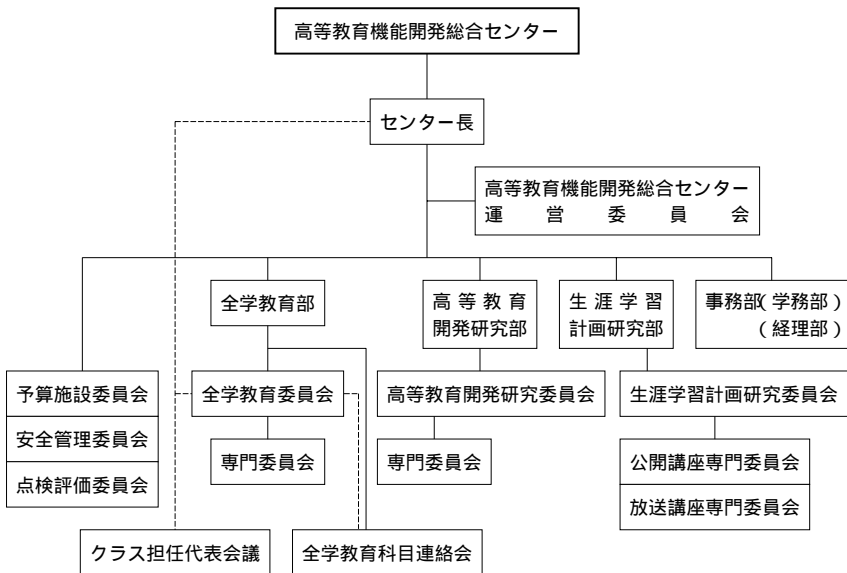


図1 高等教育機能開発総合センター機構図

それ選出された教授または助教一名、さらに全学教育科目群を代表する教授または助教約八名、センター長が必要と認められた者若干名となっている。ここでは、各学部から提出された全学教育科目に関する要求について、カリキュラムと、それに基づく時間割の作成、非常勤講師の選定を当該部局に依頼するなどの調整作業など、主に実務的な作業を行っている。また、この委員会の中には、原案を作成する「小委員会」と、「健康体育科目」「教養科目」「基礎科目」「総合講義・一般教育演習」「外国語・日本語科目」などの専門委員会が設置された。

その他、現場の教官の意見を聞く組織として、各科目を代表する教官約二〇名からなる、「全学教育科目連絡会」を置く他、初年度生の学習指導や厚生補導に当たる、クラス担任の連絡協議の場として、「クラス担任代表会議」を設けることにした。これらの会議を司るのは、すべて高等教育機能開発総合センター長（副学長）である。

教養部の廃止と高等教育機能開発総合センターの新設は、必然的に中央事務機構の大幅な組み替えを促すことになった。かくして、新しく「学務部」が誕生し、旧学生部の改組を中心とした組織の中に「教務課」が新設された。以後「全学教育」関係および「高等教育機能開発総合センター」の事務は教務課が担当することとされた。

第三節 教養部の解体と大学院重点化

「学部一貫教育と教養部の廃止」は、多くの大規模大学では「大学院重点化」と連動して行われている。大学院の重点化は時代の趨勢でもあったが、中には、教養部の廃止によって籍を失う教官の、しかるべき受け皿としてのケースもあつたかに側聞している。北海道大学においては、教養部教官の籍は従来から各学部等に置かれていたもので、そのような必要性はなかったが、以前からの懸案であつた「環境科学研究科」の改組に関連して、教養部教官の一部が、理学部から新設研究科に移籍するという、大学院重点化がらみの改組があつた。

一九七七年に設置された独立大学院、環境科学研究所については、一九九〇年以来種々の改組案が検討されてきたが、最終的にはこれを廃止し、従来の四基幹講座に、理学研究所・水産学研究所の一部を加え、さらに、低温科学研究所・電子科学研究所・触媒化学研究センターと連携して、一九九三年四月新しく「地球環境科学研究所」を設置した。

この時理学研究科から新設研究科に移籍することになったのは、動物学専攻・高分子学専攻から各一つの小講座、教養部教官の在籍する大講座関係では、化学専攻・地質学鉱物学専攻・植物学専攻から二名の教官であった。このうちの四名は学内流用定員によるものであったので、この時理学研究科から地球環境科学研究所に移された、大講座（教養部関係）の定員は一七名であった。北海道大学の場合は、以上が教養部に関係して行われた、教官の所属局替えのすべてということになる。

二名の教養部教官が移籍した地球環境科学研究所は、学部をもたない独立研究科であるため、これらの教官にどのような形で全学教育を含めた学部教育を担当させるかが大きな問題となった。検討の結果、とりあえず次のような措置がとられることになった。すなわち、理学部に空学科目を置き、そこに地球環境科学研究所の教官の一部を兼担として所属させ、全学教育を含む学部教育を担当させることにしたのである。このような方策によって一応の解決をみたが、地球環境科学研究所の教官の中に、全学教育に義務を負った教官と、関係しない教官の二種類が存在する結果を生んだ。この差別は、同じ専攻内はおろか、同じ講座内においてさえ存在している。当面は特に問題ないにしても、将来、教育負担の軽重に関して、議論を呼ぶ事態が生ずるかもしれない。

第四章 高等教育機能開発総合センターの発展

第一節 全学教育部の改革

一九九五年四月一日に、高等教育機能開発総合センターおよび学務部（学生課、教務課、厚生課、入試課、留学生課）が設置され、新しい全学教育が発足した。この年度には、丹保憲仁総長が就任し（五月）、高等教育機能開発総合センターの設置記念式典・祝賀会（六月）、教養部での事実上最後の学部移行の実施（十月）などが次々と行われた。翌九六年には、いわゆる旧教養部教官の制度が廃止され、教務情報システムが全学に展開された。また、同年三月には、「全学教育科目関係のレビュー報告書」（『センターニュース』特別号）が刊行された。

発足から三年間の一九九八年までの全学教育部の問題点は、一九九九年に刊行されたセンターの点検評価報告書で、元生涯学習計画研究部長の小林甫教授が次のように要約している。

かつては事務組織は教員組織に協力しつつ教務関係事務を執行していたのであるが、今日では教務事務組織が依拠すべき教員組織は制度的には全学教育部長（＝高等教育センター長＝副学長）しか存在せず、全学教育委員会という協議組織がこれを議論の面で補うのみである。しかし、実質的には、全学教育委員会・小委員会のメンバーが（ボランティア的に）かつての教員組織の役割の一端を担っているようである。

これらのことは、各学部が学部教育の一環として全学教育を位置づけたとしても、学部の要望を直接に受け止め得る教員組織は存在せず、全学教育委員会においても中・長期の企画立案機能を実質的に保持していないのであるから、実態としては旧教養部以来の教養教育が全学教育として実施されているということを意味する。

このような分析から、小林甫教授は全学教育部の組織的強化が必須となろうと結論している。

一九九七年から九八年にかけて、中村睦男副学長を委員長として、評議会の下に次の二つの検討委員会が設けられた。

(一) 医学部保健学科設置のための全学教育検討委員会

(二) 全学教育運営体制検討委員会

(一)の委員会は、医療技術短期大学の本学医学部保健学科への昇格構想に関係して、短期大学部におかれている一般教育用定員九名に増員一名を加えた一〇名を関連学部に移し、全学教育の実施体制を整備するという意図のもとに置かれたものである。この一〇名の定員の分属先を決定することが具体的な目的であったが、その審議の過程において全学教育の責任部局を持つ企画責任と授業分担責任について確認が行われた。まず、このような定員配分を想定して、授業分担責任のみを担う準責任部局が設置されることになった。また全学教育において、責任部局や準責任部局のみならずその他の部局も担うべき応分の負担について、今後協議すべきであるという提言が行われた。なお、医療技術短期大学の昇格問題は、本学の大学院重点化の流れの中で当面棚上げされた形となった。

(二)の委員会は、(一)の委員会の提言を受ける形で全学教育の運営体制を協議すべく設置され、審議の後、次のような重要な決定を行った。一つは、センター長(副学長)を補佐する体制をつくることである。五名のセンター長補佐をおき、全学教育委員会、センター予算施設委員会の小委員長を分担するとともに、科目責任者会議を主催して全学教育を円滑に行わせるようにした。なお、五名のうち二名は高等教育開発および生涯学習計画両研究部長が併任することになった。二つは、全学教育科目について「科目責任者」を責任部局および担当部局におき、科目責任者会議において全学教育実施上の諸課題を協議する体制を整備することであった。

一九九五年の全学教育発足の折には、責任部局の担当者よりなる全学教育科目連絡会が置かれていたが、この会

議は連絡調整のみを行うものとされた。全学教育科目の内容を点検協議し、授業担当者の決定などを円滑に行うために、責任部局に科目企画責任者を、また協力して担当する部局に科目担当責任者を置き、必要に応じてセンター長補佐の召集により科目責任者会議を開いて協議する体制をとのえた。これによって、総合講義、一般教育演習などの担当のための教養科目担当責任者や全学教育科目担当責任者を含めると、全部局に科目責任者が置かれることになった。

第二節 高等教育開発研究部の発足

一 高等教育開発研究部設立のいきさつ

一九五二年から半世紀近く続いた教養部は、官制化されていなかったために多くの問題を抱えていた。これを廃止して、かわりに高等教育機能開発総合センターを創設するとしても、新しい組織の核となるセンター所属の専任教官団が必要であった。「北海道大学における一般教育等実施体制検討委員会」（以後、検討委員会と略記）の報告書は、この教官団の性格を次のように表現している。

その場合第一に待望されるのは、「学部教育」の新しいパラダイムを規定できるような立場で、高等教育を研究し、さらには大学の将来に向かつて変革の方向を示しつつ、ある程度現実対処的な指針をも打ち出せる立場の研究者集団である。全学教育の在り方からひろく大学の在り方について提言しうる、あるいは討議を組織し得る頭脳集団乃至アドバイザリースタッフが存在することは、単に全学教育のみならず、学部教育にわたっても、きわめて有意義であろう。

このように、特定の学部から定員を移してセンターに「高等教育研究部門」を設置し、専任教官による固有の組

織を持てば、全学教育センターは単なる機構から脱して、より実体のある教育研究組織として活性化されるだろうと期待された。ただし、ここでの専任教官組織はあくまでも研究活動のためであって、全学教育専任の教官団という考え方は、学部一貫教育体制を作るための議論の過程で明確に否定されていた。しかし、この報告書がまとめられた段階では定員の問題は解決せず、「高等教育研究部門」の構想を一応断念した上で、廣重力総長が提案した ARTS (Age dependent Rotation of Teaching Staff) 方式という停年教官を再雇用して全学教育専任スタッフとする制度に言及するにとどまった。

一九九三年度の概算要求で実現した高等教育機能開発総合センター（以後、センターと略記）には、これまでの教養部にかわる「全学教育部」、教官の教育活動を支援する「高等教育開発研究部」（以後、開発研究部と略記）、社会人を対象とした「生涯学習計画研究部」の三部が、部局長からなる「運営委員会」とその議長となる副学長の下に置かれることになった。開発研究部の専任教官は三ないし四名と定められ、そのうち一名は純増であったが、三名は理学部、工学部、農学部の前定員からの振り替えであった。このように、実際にできあがった組織と検討委員会の結論との間にはかなりの食い違いがあるが、その間には学内の関係部局や文部省を含むさまざまな折衝過程が存在していたことがわかるのみである。

このような創設のいきさつのため、目的のはっきりした「生涯学習計画研究部」と違って、「高等教育開発研究部」が具体的にどのような役割を果たすべきかについて、学内のコンセンサスは必ずしも得られていなかった。一九九五年二月に開かれた「高等教育開発研究部関係専門委員会」では、文系学部の代表は「高等教育とは何かをきわめるべき」と主張したのに対して、理系学部の代表は「北海道大学の教育はいかにあるべきか」とあるいは「大学教官にどのように教授すべきかを啓発すべきだ」と主張したと伝えられている。一部の代表は、「教え方は学部自治の根幹で」あり、全学教育についても「カリキュラムは教育の内容そのもので全学教育部の管轄だから研究部

表3 高等教育開発研究部の教官構成

研究部長	中村 耕二（1995年5月まで、センター長併任、理学研究科併任） 吉田 宏（1995年度、工学部教授併任） 阿部 和厚（1996～2000年度、医学部教授併任） 小笠原正明（2000年度）
専任教官	小笠原正明 教授（高等教育、化学） 西森 敏之 教授（高等教育、数学） 細川 敏幸 助教授（高等教育、神経科学）
客員教官	マーク・テナント（1995年度、シドニー工科大学） スチーブ・リーダー（1996年度、ポートランド州立大学） マイケル・バレッジ（1997年度、ロンドン大学経済学部） マーチン・トロウ（1998年度、カリフォルニア大学パークレー校） アレクサンドル・ワシレフスキー（1999年度、サハリン国立大学） ジョン・ジェンキンス（2000年度、マサチューセッツ大学アマースト校）

は関与できない」という見解を示した。

学内には、この研究部が大学教育改革を推進する核になって欲しいと期待する一方、教育改革に名を借りてそれぞれの部局の教育の自由が犯されるのではないかと危惧する部分があった。一方、概算要求で認められた研究部の任務は、（一）教授法の研究、（二）教育業績評価の研究、および（三）高等教育の在り方に関する研究であり、それぞれ性格の異なるもので、当面の具体的な活動指針とはなりにくいものであった。結局、開発研究部は、実際に仕事を行いながら次第に学内に存在を認められて行くという経過をたどることになる。

二 組織と施設

センター内には、先に述べた三つの任務について審議することを目的に、研究部長、各字部が推薦する教授または助教授、研究部の教授および助教授などからなる「高等教育開発研究委員会」が組織された。教官定員は、教授二、助教授一、および客員教授一であった。最後のポストは種で、海外の大学の教員等を外国人研究員として任用するものであった。また、学内の併任ポストとして高等教育開発研究部長が発令された。表3に発足から二〇〇〇年までの教官構成を示した。専任教官定員をもつことは、全学教育部や生涯学習計画研究部など関

連する他の組織との連携を容易にすること、教育に関するプロジェクト研究の核となり得ること、教官主導の教育に関する広報活動ができること、教育改革のための研修会や研究会を本来の任務として主催できることなど、多くの利点があった。

外国人の客員教授は、開発研究部の性格に強い影響を与えた。第一年度目のオーストラリアのシドニー工科大学教育学部長のマーク・テナントをはじめとして、高等教育の研究分野ではノーベル賞級といわれるカリフォルニア大学バークレー校のマーチン・トロウなどが赴任した。その他に、開設三年目に開催した国際ワークショップで特別講演を行ったハーバード大学の元文学部長のヘンリー・ロソフスキーも強い影響を与えた。とくにアングロ・サクソン系の国の高等教育の研究者は、独特の教育的な使命感に満ちており、北大の高等教育研究に新鮮な刺激を与えた。また、世界のさまざまな地域から招聘することにより、それぞれの地域の高等教育の事情を居ながら正確に把握できるという利点もあった。

研究員制度は、プロジェクト型の研究を推進する際に、学内外から適切な人材を起用する制度である。研究員については本学の法令で定義されてはいなかったが、後述のプロジェクト研究を早急に始める必要があったため、研究員の選定と規則の制定を同時に進めて、初年度のうちに発令された。この制度により、開発研究部が多くの教員と関わり、教育問題の情報交換、学内での合意、啓蒙、人材の育成が可能となった。この制度はまた、学内で教育改革を先導発展させるための中心的な教官団を形成する上でも役に立った。

開発研究部の施設は、本来高等教育機能開発総合センターの中核をなす旧教養部の建物内に置かれるべきであったが、発足当時は旧教養部担当教官の移転前で部屋がとれなかったために、部長室、教官室、および会議室として旧図書館の建物を使用した。これは、キャンパス南側の理学部と農学部の間にあるエルムの森の中にある木造一階建て、建坪約三九一平方メートルの瀟洒な建物で、築一〇〇年近い古いものであったが、一九九二年に留学生セ

ンターへ転用される際に全面的に内装を新しくしていた（一九九四年留学生センターは新築移転）。周囲の環境に恵まれていただけではなく、独立庁舎としてスペースに余裕があり、当研究部発足から五年もの間、専任教官のみならず多くの学内外研究員に親しまれた。二〇〇〇年には、センターに隣接して情報教育館が完成し、三月には生涯学習計画研究部とともにその四階に移転した。同年七月からは、入学者選抜企画研究部の研究室の一部も同じ建物に設けられ、三研究部が同じ場所で活動を行えるようになった。

三 研究の進展

一九九五年六月五日に開かれた第一回の高等教育研究委員会で、専任教官の小笠原正明は「国内外の教授法の研究」と「教育業績の評価法の研究」の理念について、次のような説明を行った。

高等教育における授業の内容や方法については、それぞれの教官がそれぞれの専門にもとづいて、教授する内容にふさわしい方法を考案、工夫することが当然とされていた。しかし高等教育の規模が拡大して大衆化する一方、学問の細分化が進んで全体を見通すことが難しくなっている現在、この常識は必ずしも適当ではなくなっている。少なくとも低年次教育においては、教えるべき内容とその方法を組織的に検討する必要がある。さらに、高等教育における教育の質を高めるためには、教育上の業績を研究上の業績と同様客観的に正しく評価する方法の開発が必要とされている。開発研究部は、このような要請に応えるため、それぞれの専門分野における授業内容や授業方法の改善を支援し、大学教官またはその後継者に効果的な授業技術を伝えるための場を提供し、さらに教育を評価する方法を研究する。（一九九五年度第一回高等教育研究委員会資料、一九九五年六月）

とくに授業法の改善については、「教育方法、教育技術は各専門分野に固有のものが多くから、専任教官のみで

は改善の実をあげることがむずかしい。各学部、各専門分野において授業方法の改善に関する研究が活発に行われ、かつその成果が大学全体あるいは地域の大学全体に共有されることが望ましい。」とし、そのために、それぞれの分野で教育方法の改善に貢献している教官を学内研究員とし、有機的なつながりを保ちながら研究を進めるという方針が出された。

また、もう一つの任務である「高等教育の在り方に関する研究」については、次のような説明があった。「学部の専門の枠を超えて学部教育を総合的、学際的に研究し、全学的な教育について具体的な案を提案できる組織は本センターをおいてほかには無くなる。本センターはこのように、各専門分野、各学部にまたがる教育を研究し、調整する役目を負っている。開発研究部は、国内、国外における高等教育の動向について調査研究し、教育効果を实地調査し、文献や資料を収集・整理するなどして、本センターのこのような役割の一端を担う」。すなわち、「高等教育の在り方の研究」という課題を、本センター本来の任務と結びつけることによって具体的にとらえ、本学の教育に直接役立つ方向で研究を行うという立場を明確に示した。

一九九五年度から実質的に初代の研究部長に就任した吉田宏教授は、同年五月に就任した丹保憲仁総長の意向を受けて、「学部一貫教育研究会」を組織して、「この課題の実現をはかった。この研究会には、研究所を除くすべての部局から推薦された一四名の学内研究員と開発研究部の長と専任教官が正規のメンバーとして参加したほかに、必要に応じて学内の関係者が参加して、全学教育の実施に関する問題、専門教育における複数学部に関する問題、および大学教育の一環としての入学試験の在り方の問題について検討した。初年度においては、全員参加の研究会を合計九回、二年度には課題別に五つの部会ごとにそれぞれ数回、別に全体集会を三回開催した。この研究会の提言は多岐にわたるが、その要点は学部間の枠を越える教育体制、すなわち複数学部の連携による履修科目の多様化、および複数分野の教官の連携によって新しい教養教育を構築することであった。

この研究会は、一九九五年度から開始された学部一貫教育における全学教育を側面から支援するという意図のもとにつくられたものであったが、全学教育執行部との間に緊密な連絡を欠いていたために、開発研究部と全学教育執行部とのあいだには微妙な意識のズレが生じていた。

吉田研究部長の図書館長への転出にともなうて、一九九六年度から研究部長に就任してこの研究会を引き継いだ阿部和厚教授は、この意識のズレの修復をはかりながら研究の発展を目指した。阿部研究部長は、今後を見通しながら具体的問題を継続的に研究する機関である開発研究部とそれを実施してゆく全学教育委員会とは連結しているべきであるという考えのもとに、一九九七年度から新たに「コアカリキュラム研究会」を発足させ、「学部一貫教育研究会」が提起した教養教育の深化と拡大の方針を、具体的にカリキュラムとして具体化することに成功した。この研究会には、全学教育執行部を形成している全学教育委員会の小委員会のメンバーが多く参加した。

一九九七年度の研究会では、コアカリキュラムとは何かに始まり、北海道大学の一般教育の特徴、コアカリキュラムを必要とする理由、教養教育と専門教育の関係、専門教育から見た教養教育の在り方などを検討した。その過程で、大学において普遍的な人間性、社会性、および「知の技法」を身につけて社会に出てはじめて専門的知識が生かされること、また哲学や芸術など人間性と密接に関係している文系学部、特に文学部と、現代に必須の自然科学的なもの見方、純粋科学を支える理学部がコアカリキュラムにおいて重要な役割を果たすことなどが確認された。一九九八年度には、それぞれの学問分野に基礎を置く四つの科目群と、学際的な性格を持つ三つの科目群、および一般教育演習などからなるコアカリキュラム案がまとめられ、センターの紀要『高等教育ジャーナル 高等教育と生涯学習』に公表された。この内容は、全学教育委員会で一九九九年から二年間審議され、若干の修正を経たのち、それまでの全学教育の教養科目カリキュラムに替わって二〇〇一年度から実施されることになった。このようにして、開発研究部の主要課題であった学部一貫教育の改善は、発足から六年の歳月を経て、北大の学部教育

を特徴づけるコアカリキュラムの導入という形で実現した。

このような大型プロジェクトに加えて、開発研究部においては、一年ないし二年を単位とする個人あるいはグループによるプロジェクト研究が行われた。研究対象は、(一) 全学教育の実施に関する課題、(二) 専門教育における複数学部にまたがる問題、(三) 入学試験の在り方に関する課題、すなわち、入学試験から一般教育、学部専門教育、大学院教育までの高等教育の全てのレベルを網羅していた。これらの研究は、まとまりしい紀要などで公開することが原則とされた。

四 ファカルティー・デベロップメント(FD)の展開

世界的な教育改革の流れの中で、開発研究部は設立当初から本学において「ファカルティー・デベロップメント(FD)」を推進することが期待されていた。FDは広義には、研究能力の向上を含むものであるが、狭義には(一) 教員の教育技術・能力の向上、(二) 教育課程の開発・向上、(三) 教育目的を達成するための組織の向上を意味し、開発研究部の任務そのものとも言える。教育課程の開発・向上のための活動については、前節で触れたので、ここではそれ以外の、出版・広報活動および教官研修活動について記述する。

開発研究部が発足した一九九五年八月に、センターの広報誌として『センターニュース』第一号を発行した。この広報誌は、センターの三部門の活動内容に関する記事を中心に編集され、隔月で発行された。毎号八〜一六ページ立てで、高等教育に関するさまざまな意見、ニュース、インフォメーション、高等教育に関する研究会・フォーラム等の行事案内、客員教授の紹介、教育に関する啓蒙的記事などを掲載した。この中には、一九九六年に行われた全学教育レビューの結果をまとめた全体で二三ページにも及ぶ特別号も含まれている。

同じような意図のもとに、年一回の頻度で、センター紀要『高等教育ジャーナル 高等教育と生涯学習』が刊

行された。この紀要の一つの役割は、開発研究部、生涯学習計画研究部の活動を論文の形で公表することであったが、もう一つの役割は、高等教育研究の専門誌を作ることであった。発足当時、わが国には高等教育研究は専門分野として確立されていなかったため、このような専門誌が必要とされていたのである。この雑誌の内容はきわめて多様で、その多くが現実的問題を含んでおり、教育改革に直接貢献するものが多かった。また、創刊のときからフリー制を導入し、専門誌としての水準の向上を図った。

一九九七年からは、投稿論文の増加のため年二回の発行となった。この年に発行された第三号には、開発研究部が中心となって開催した国際ワークショップ「これからの大学と教育評価」における発表論文を中心に、外国人一〇名、日本人一〇名の論文が審査ののち掲載された。英語の論文にはすべて研究部の教官の翻訳による日本語版がつけられ、日本と世界の高等教育改革を概観できるようにになっていた。この頃から、掲載論文の水準が向上し、日本の代表的な高等教育研究専門誌の一つに数えられるようになった。

最初の教員研修は、一九九五年十一月二十七日から二日間、この年度に北大に採用された教官を対象に、「新任教官歓迎説明会」として学术交流会館小講堂で行われた。この研修会は翌年から六月の開学記念日に毎年開催されることになり、一九九九年からは「新任教官研修会」と名称を変えて学内に定着した。また、全学教育のテイーチング・アシスタントに任用された大学院学生を対象とするTA研修会が、一九九九年から開始された。

一九九八年十月には、札幌市の真駒内ハイッ北海道青少年会館において、「二一世紀の北海道大学の教育像を目指して」というテーマで、全国的にも先駆的な第一回目の合宿形式の全学的な教育ワークショップが行われた。各部署から合計四〇名程度、他大学からの数名の参加者を加えて、研究部の専任教官を中心としたタスクフォースの支援のもとに熱心な研修が行われた。このワークショップを企画して実現まで漕ぎつけた阿部研究部長はそのいきさつを次のように記している。

このスタイルのFDは、北大では、私が中心となって平成四年に医学部で二泊三日で開催したのが最初です。北大としては、これまで私が八年間参加してきた点検評価委員会で、発足の平成四年からFDについて議論されてきました。さらに「学生による授業評価」「それに対する教官のレスポンス調査」「学業成績評価に対する調査」「教官の教育業績評価」などからみても組織的FDが必要であることが明らかとなりました。（『セクターニュース』第二七号、一九九九年十二月）

翌一九九九年十一月には、札幌市定山溪の青らん荘において、「教育機関としての北海道大学の戦略」というテーマで第二回目ワークショップが行われ、この形式の教官研修がようやく北大に定着した。このFDは、教育のための「知識」や「技法」を一方向的に講義することではなくて、ワークショップ形式で参加者が討論をしながら教育の新しいパラダイムやスタイルを創造していくところに特徴があった。これらの成果は、高等教育の専門誌やマスコミにも取上げられて、全国的な反響を呼んだ。また、この研修における経験を集積して作られた「北海道大学FDマニュアル」が、『高等教育ジャーナル 高等教育と生涯学習』第七号に掲載され、多くの大学で利用された。

第二節 生涯学習計画研究部の発足

一 生涯学習計画研究部の発足と組織

生涯学習計画研究部（以後、計画研究部と略記）は一九九五年四月一日、北海道大学高等教育機能開発総合センターの設立とともに、センターの中の研究部門のひとつとして発足した。

計画研究部は、同年三月三十一日をもって廃止された本学教育学部附属産業教育研究計画施設を前身としている。新たに発足した計画研究部は全学的な支援と協力を土台として、「生涯学習計画の体系化に関すること」、「北海道

大学の) 大学開放の在り方に関すること」(生涯学習計画研究委員会規程第二条より) に関わる実践的な研究を行うことを目的としながら、社会人学習者の本学大学院・学部等への受け入れのあり方の検討をも視野に入れた、「大学の研究教育機能の生涯学習化」および「大学と地域社会との連携の在り方」を実践的研究の基本に据えた。

計画研究部は、当初四名の専任教官および第一種客員教授一名の定員が配置され、山田定市、町井輝久が教育学部から教授として、名寄市立短期大学助教授の木村純が助教授として採用され、山田定市教授が初代の生涯学習計画研究部長に就任した。少し遅れて七月一日付で、文部省生涯学習局企画官であった笹井宏益が助教授として採用された。

一九九六年三月三十一日をもって山田定市教授が退官し、後任の教授は公募により小林甫教育学部教授が発令され、同時に第二代目の研究部長に就任した。小林甫教授は二期研究部長を務めた後、二〇〇〇年四月一日付で本学大学院文学研究科に転出した。後任の研究部長には小出達夫教育学部教授に併任の発令がなされた。

また一九九八年七月には、笹井宏益助教授が国立教育研究所に転出し、後任の助教授には文部省学術国際局学術調査官であった竹内新也が発令された。

また客員教授(第一種)が設けられ、東京農工大学の千野陽一教授(日本社会教育学会長)、プール学院大学の山田礼子助教授(現同志社大学教授)、続いて神奈川外国語短期大学の山崎由紀子助教授がそれぞれ客員教授および助教授として招聘され計画研究部の共同研究者として本学に貢献した。

計画研究部は、部内に二つの研究部門、地域生涯学習実践計画部門と生涯職業生活教育計画部門を置いた。前者は地域生涯学習計画への大学の参与のあり方と地域生涯学習推進にかかわる人材の育成について、後者は情報化、国際化、高齢化の進展のもとでの社会人教育のあり方についての実践的な研究を研究課題とした。

さらに、生涯学習研究の多様性と、部局等による社会人の受け入れの多様性等に鑑み、一九九五年六月二十日に

採択された「北海道大学高等教育機能開発総合センター規程第一三条第三項に規定する研究員の推薦に関する申し合わせ」に基づき、一九九五年度から計画研究部の研究計画を遂行する上での協力及び助言を得るために、学内外の研究者に研究員を委嘱した。研究員には「地域生涯学習計画」「大学への社会人受け入れ」（一九九九年度から職業人大学院研究会）、「大学開放に関する国際学術研究」の三つの分野に所属してもらい、研究・実践への協力助言をお願いした。

計画研究部の活動に関わる事務組織としては、高等教育機能開発総合センター発足とともに学務部教務課が担当することになった。教務課には生涯学習掛が置かれ、本学における生涯学習に関わる業務を担当した。北海道大学公開講座、北海道大学放送講座、北海道地域リカレント教育推進事業等において、生涯学習掛は、計画研究部と協力して事業を遂行した。

二 生涯学習計画研究部の関わる各種委員会活動

生涯学習計画研究委員会の役割と活動 本学の生涯学習を推進し、計画研究部への全学的な支援を目的として生涯学習計画研究委員会が高等教育機能開発総合センター発足とともに設置された。生涯学習計画研究委員会は同規程（一九九五年四月一日制定）第三条に基づいて、全学から委員が選出され、第二条に基づいて次の事項を審議することになっている。

- 一、生涯学習計画の体系化に関すること。
- 二、大学開放の在り方に関すること。
- 三、公開講座に関すること。
- 四、大学放送講座に関すること。

五、その他生涯学習計画研究部の教育研究に関すること。

委員会は年度始め及び年度末を含む年三ないし四回ほど開催され、計画研究部の研究計画あるいは研究員の推薦をはじめ、公開講座・放送教育両専門委員会に関する事項について、熱心な審議を行ってきた。

今後の委員会の課題として北海道大学における生涯学習の在り方に関わって、部局等の現状をふまえて全学で討議すべき事柄を審議し、各委員を介して部局等の教授会での議論を起こす役割が重要な課題となつてゐる。

公開講座専門委員会の役割と活動 一九七六年五月、初の北海道大学公開講座「北方圏」が札幌市教育委員会と共催して開催された。一九八一年から始まつた北海道大学公開講座は、全学の公開講座委員会が企画実施にあたつてゐた。計画研究部の設立と同じ時期に行われた全学の委員会の見直しによつて、公開講座委員会は、生涯学習計画研究委員会のもとでの専門委員会として位置付けられた。委員会には計画研究部の専任教員の二名が、専門委員となるよう内規で決められている。

北海道大学公開講座は、各学部・研究科で独自の公開講座が実施されるようになってきたなかで、現代的な諸課題を、総合大学としての機能を生かして多様な専門分野からアプローチすることを特徴として、発展してきた。こうした考えのもとに、一九九八年度の「二一世紀の北海道をひらく」、一九九九年度の「生命いのち テクノロジーと倫理」、二〇〇〇年度の「二一世紀の教育 日本の未来へ向けて」等の講座が実施されてきた。

このような公開講座は、市民だけでなく学生のもつ多様な問題関心を育てるうえで、も積極的に意味があるということ、公開講座への学生の受講を検討し、当面公開講座をもにした全学教育科目を開講することとし、公開講座とほぼ同様の内容で講師の教官の協力の下に、一九九九年度から総合講義として、実施してきた。

それと同時に、公開講座の講義を土台とした本を出版することとして、北海道大学図書刊行会から一九九八年度の公開講座のテーマと同名である『21世紀の北海道をひらく』および一九九九年度のテーマ「生命いのち テクノロジー

と倫理」より『21世紀・新しい「いのち」像 現代科学・技術とのかかわり』を出版した。今後とも可能な限り継続して出版する予定である。

放送教育専門委員会の役割と活動 放送教育専門委員会も、生涯学習計画研究委員会の専門委員会として、前記の公開講座専門委員会と同様の規程により組織されており、計画研究部の専任教官の二名が委員となることとされている。同委員会の役割は「放送教育に関し必要な事項を審議するとともに、これらに関する調査研究を行う」(「生涯学習計画研究委員会放送教育委員会内規、一九九五年四月)となっており、北海道大学と北海道教育大学によるテレビ・ラジオを利用した「北海道 大学放送講座」の企画と実施について担当してきた。

「北海道 大学放送講座」は一九八一年から放送教育開発センターの委託事業としてはじまり、北海道大学では一九八三年第一回「北海道 大学放送講座」が開始された。「北海道 大学放送講座」の企画・製作過程でつくられたマニュアルが全国の大学放送講座で活用されるなど、多くの成果とノウハウを蓄積してきた。しかし、一九九九年年度から、放送大学が通信衛星を利用して全国化されることに関連して、放送教育開発センターが改組されたことを機に、大学放送講座は一九九八年度で中止することとなった。同時に放送教育専門委員会も廃止されることとなり、今後のあり方は生涯学習計画研究委員会および公開講座専門委員会等で審議することとなった。

北海道大学放送講座のもっている大学教育における重要性に鑑み、一九九八年度放送教育専門委員会(委員長福田正己)は、大学放送講座を新たな方式で立ち上げることがを討議し、生涯学習計画研究委員会に諮った上で、北海道大学教育改革プロジェクトという放送講座を核としながら将来の大学教育におけるさまざまなメディア教材と教育方法を開発するために総長裁量経費を申請した。そして、一九九九年度、二〇〇〇年度に本学独自の放送講座を北海道放送および北海道教育委員会と協力して立ち上げ、将来の永続的な大学放送講座のあり方を探ることとした。

一九八九年度から「水の惑星と私たち 地球環境が危うい」を二年間一二回にわたって制作放映した。また二〇

○一年度以後は北海道教育委員会が主体となった新たな放送講座を立ち上げる努力を行っている。

三 生涯学習計画研究部の実践的研究

計画研究部では、大学の生涯学習機能を高めるさまざまな活動を実践的研究として位置付け、大学における生涯学習のあり方に関わる研究を蓄積してきた。実践的研究としては、「地域生涯学習計画への大学の関わり方」と「大学自体の生涯学習機能を高める研究」の二本の柱を立てた。

一九九五年の計画研究部のスタートとともに、文部省からの委託事業として北海道地域リカレント教育推進事業が北海道大学を幹事校として実施されることが決まり、計画研究部がその企画・実施に関わることとなった。本学総長を会長とする北海道地域リカレント教育推進協議会が設立され、道内大学・短大・専門学校が参加し、産業界と北海道および市町村教育委員会が連携する各種の事業が一九九七年度までの三年間実施されることになった。

この事業はそれまで産官学の連携だけでなく、大学間においてもほとんど日常的な交流がなかった状況に大きなインパクトを与えるとともに、リカレント教育を軸とした大学と地域社会の結びつきを強める役割を果たした。本学だけでなく道内大学・短大・専門学校に公開講座実施への関心を高め、講座のあり方も従来の教養型の講座から、職業人やボランティア活動リーダー等を対象とした職業型・公共型の講座の重要性を産官学の各参加団体に認識させる役割を果たした。自治体職員を対象とした講座では北海道大学法学部と北海道市町村会が「土曜講座」等を開催し、大学と自治体が共同した新しい職員の生涯学習の機会として全国的にも注目された。また講座の学習で終了するのではなく、学んだことを実践に移す講座も取り組まれた。その一例として「児童虐待」に関わる講座を契機に、参加した教員、福祉事務所職員、保母、警察職員、父母などが北海道児童虐待防止協議会を立ち上げた。

この事業が一九九七年に終了した後、北海道教育委員会が中心となって各種の産官学が連携したリカレント教

育事業が行われた。二〇〇一年度には道民カレッジを立ち上げる計画が進み、計画研究部はこれらの企画・実施をサポートしてきた。

札幌市は一九九五年に「札幌市生涯学習推進構想」を策定したが、その中で大学等の高等教育機関と連携したりカレント教育を推進することとし、その実現に向けての調査研究を計画研究部に委託した。計画研究部では札幌市教育委員会と協力して、リカレント教育研究会を立ち上げ、「起業家講座」をはじめいくつかのパイロット的講座を大学・短大・専門学校と連携して実施するとともに、各種の調査を行った。これらの活動に基づいて二〇〇〇年度に「札幌市民カレッジ」が発足した。

この他、計画研究部は町村との間にも「札幌町生涯学習講座」など、市町村が町づくりや福祉・教育など自ら課題とした事柄について市町村教育委員会を主体とした講座づくりを支援してきた。

一方、一九九五年度からは「衛星通信を利用した大学開放高度化事業」も文部省の委託事業として実施され、道内市町村および本州の他地域と結んだ遠隔教育型の講座開発を進めた。

これらの地域生涯学習計画への参画型の活動とならぶもう一つの柱である、「大学自体の生涯学習機能を高める実践的研究」では一九九八年度から学内に「大学院への社会人受け入れに関する研究会」（一九九九年度から職業人大学院研究会）を立ち上げ、本学各局部教員に研究員を委嘱し、各局部の現状について報告討議を行うとともに、筑波大学、政策研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、京都大学などから講師を招聘し先進事例を研究している。またこのテーマに関わって一九九七年度から科学研究費補助金国際学術研究による「大学の生涯学習機能に関する国際比較研究」もスタートし、アメリカ、ヨーロッパおよびアジア等の大学訪問調査を行ってきた。これらの成果の一部は計画研究部の発行する『生涯学習研究年報』に掲載した。さらに、この研究と関連したアメリカおよびフランスの高等教育研究に関わる客員教授（第一種）を招聘し、共同研究を進めている。

四 全学教育および大学院教育への参画

計画研究部では、センター設立と同時に全学教育に、学生を生涯学習者として育成するという観点から積極的に関与してきた。計画研究部の専任教官が担当教官となつて、本学卒業生で産業・行政・教育・芸術など各分野で活躍するさまざまな人たちを講師として行う総合講義「大学と社会」をはじめ、一般教育演習「生涯学習社会に向けて」、社会系の全学教育として「高齢化社会と生涯学習」を担当してきた。また一九九九年からは公開講座専門委員会と協力して北海道大学講座の講座をもとにした大学叢書を出版するとともに、全学教育に公開講座の講師による授業「二一世紀の北海道を創る」(一九九九年)、「いのち」(二〇〇〇年)を開講した。今後もテキストとして叢書の出版および開講を続けることとしている。先に述べた北海道大学放送講座も二〇〇一年から全学教育として開講を予定している。

一方、計画研究部の専任教官は本学教育学研究科の協力講座として参画し、生涯学習に関連した高度な職業人および研究者の育成を目的として、大学院生教育にも積極的に関つてきた。現職教員、市町村生涯学習担当職員、ボランティア団体リーダー、学芸員、留学生などを大学院生として迎え、すでに多くの修士課程修了者を送り出しているほか、博士課程在学中の大学院生も指導している。指導した大学院生からは他大学生涯学習センターの専任教官として採用されたものもある。このような正規の大学院生だけでなく、各専任教官の開講科目の夜間開講を積極的に行的、大学院生のほかに多くの職業人が科目履修生として仕事終了後に講義に駆けつけている。

〔執筆 中村耕二(一〜三章)、山口佳三(四章一節)、小笠原正明(四章二節)、町井輝久(四章三節)〕

参考文献

- 大学教育改革研究会『大学改革の到達点にたつて 国立七大学教養（学）部の総括』九州大学大学教育研究センター、一九九九年
- 北海道大学教養部三十年史編集出版委員会『北海道大学教養部三十年史』一九七九年
- 北海道大学教養部点検評価委員会『北海道大学教養部点検評価報告書 平成四～六年度』一九九五年
- 『北大時報』別冊四八九号、一九九四年
- 『北海道大学における学部教育の展開』一九九二年
- 『北大のルネサンスを目指して』一九九三年
- 北海道大学高等教育機能開発総合センター点検評価報告書『より良き高等教育を求めて 現状と課題、そして展望』一九九九年三月
- 北海道大学における一般教育等実施体制検討委員会・一般教育等組織運営委員会「全学教育科目の実施体制 学務部と全学教育センターの設置について」一九九三年十一月
- 吉田宏「高等教育開発研究部関係専門委員会メモ」小笠原正明所蔵
- 「第一回高等教育開発研究委員会会議資料」北海道大学教務部教務課大学院掛所蔵
- 吉田宏「学部一貫教育と全学教育」『高等教育ジャーナル 高等教育と生涯学習』第一号、一九九六年三月
- 阿部和厚他「全学共通コアカリキュラムの具体的構築」『高等教育ジャーナル 高等教育と生涯学習』第六号、一九九九年三月
- 『センターニュース』第二七号、北海道大学高等教育機能開発総合センター、一九九九年十二月